

「IS ネット光」および付帯サービスのご契約に関する重要事項説明書

本重要事項説明書は、電気通信事業法および特定商取引法に関する法律に基づく書面となりますので、必ずご確認をいただけますようお願いいたします。

INS_Lcd_Ipe01_isn_v210630

1. 電気通信事業者の名称、届出番号、お客様からの問い合わせや苦情に応ずるための連絡先及び受付時間

名称 株式会社インソムニア（以下、「当社」といいます。）
住所 大阪府大阪市中央区島之内 1-4-32 ホワイティ島之内 5F
電気通信事業者届出番号 E-27-03881
電話番号 050-8881-2966
メールアドレス support_user@broad-networks.jp
営業時間 10:00～19:00（土日祝／年末年始・長期休暇を除く）
WEB : <https://broad-networks.jp>

2. 契約の申込みの方法

インターネット等を通じてのお申込み、書面等によるお申込み、電話等を通じてのお申込みを受け付けます。

3. サービス内容

- IS ネット光は、NTT 東日本・NTT 西日本が提供する光コラボレーションモデルを利用した高速インターネットサービスです。
- IS ネット光は、プロバイダ（ISP）を含まないアンバンドルプラン、インクルードプラン（IPv4PPPoE 接続方式（以下「IPv4」といいます）および、IPv6 プラン（IPv6+IPv4 接続方式（以下「IPv6」+「IPv4」といいます）のサービスを提供します。）

4. サービスについてのご注意事項

- IS ネット光は、当社が提供する光ファイバーサービスです。IS ネット光のご利用前にブロードネットワークス会員規約、IP 通信網サービス契約約款および申し込んだサービスに対応する約款および規約等（以下、「約款等」といいます。）をご確認ください。
- IS ネット光は、NTT 東日本/西日本が提供するフレッツ光ネクスト回線（およびそれに相当する回線）に対してのみ提供を行います。
- IS ネット光 ひかり電話および IS ネット光 ひかり電話エース（以下、総称して「ひかり電話等」といいます）は IS ネット光に紐づくサービスとして当社が提供する音声利用 IP 通信網サービスです（以下、IS ネット光およびひかり電話等を総称して「本サービス」といいます。）。
- NTT 東日本/西日本が提供するひかり電話、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、ひかり電話などのオプションサービスの一部は、IS ネット光へ乗り換え後も引き続きご利用いただけます（サービスの提供元、ご利用料金のお支払い先は当社となります）。
- NTT 東日本/西日本の設備などのメンテナンスのため、サービスを一時中断する場合があります。
- NTT 東日本が提供している「フレッツ光メンバーズクラブ」、「光ステーション」、「フレッツ・パスポート ID」、「フレッツまとめて支払い」、「フレッツ・マーケット」、「フレッツ・ソフト配信サービス」、「光 i フレーム 2（レンタル）」、「メール情報配信」を継続してご利用いただくことはできません。

7. NTT 西日本が提供している「CLUB NTT-West」を継続してご利用いただくことはできません。ただし、乗り換え後も「フレッツ・スポット」、「フレッツ・あずけ〜る（有償版）」、「光ポータブル」、「セキュリティ機能ライセンス・プラス」のいずれか 1 つ以上のサービスを NTT 西日本とご契約され、メールマガジンの配信を希望される場合は、引き続きポイントをご利用いただけます。詳しくは NTT 西日本へお問い合わせ下さい。
8. お客様がお持ちのフレッツ光回線タイプとお申し込みのコースに相違がある場合（例えば、お客様がお持ちのフレッツ光回線タイプがホームタイプで、IS ネット光 マンションタイプを申し込んだ場合など）、インターネットに接続できない場合があります。お持ちのフレッツ光回線タイプがご不明な場合には、事前にご確認のうえお申し込み下さい。
9. IS ネット 光をご利用いただくには、光ファイバーをお客様の建物に引き込む工事が必要となるため、賃貸住宅など当該建造物の所有者がお客様と異なる場合、あらかじめオーナー様など建物の所有者の承諾が必要です。工事の実施に基づく家主様とのトラブルにつきましては、当社は一切責任を負いません。
10. 工事は、お客様の立ち会いが必要となります。ただし、お客様の環境によっては、工事が不要の場合もあります。
11. 工事日については、お申し込み後に追って当社よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、工事日についてお客様のご要望に沿えない場合があります。
12. 宅内工事において、既設の引き込み口が利用できないなど、やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ、貫通などの施工を行うことがあります。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客様ご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合があります。
13. お客様のご利用場所および NTT 東日本/西日本の設備状況や工事内容などにより、ご利用開始までの期間は異なります。
14. ご契約内容（名義・住所・連絡先等）に虚偽があった場合、クレジット会社の与信が有効でない場合等、当社独自の審査基準により、お申し込みをお断りする場合があります。
15. 最新の「IS ネット光利用規約」および詳細なサービス内容については、当社 Web サイト（URL : <https://isnet-hikari.com>）にてご確認ください。
16. 新規お申し込み時に発行させていただきました「ユーザーID およびパスワード」は、お客様サポートセンターにお問い合わせいただいた際に、契約者ご本人であることを確認する為に確認する場合がありますので、お忘れにならないよう大切に保管をお願いいたします。また、第三者の方へ情報を開示しないで下さい。
17. 18 歳未満の方は保護者による契約に関する同意が得られた場合を除き、ご契約、お申し込みができません。
18. ご契約にあたって、契約事務手数料 2,000 円（税込：2,200 円）が発生いたします。
19. 料金等(延滞利息を除きます。)を、支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、料金等の残額に対し年 14.6%の利率で計算した金額を、延滞利息として当社が指定する方法で指定した期日までに支払うものとします。
20. 本サービスの開通月および解約月は 1 ヶ月分のご利用料金総額を申し受けます。日割請求は行いませんのでご注意ください。

5. ご利用について

1. IS ネット光はベストエフォート型サービスを提供している為、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。回線の混雑状況、ご利用の環境などにより通信速度が異なります。
2. 転用と同時に本サービスのタイプ変更・移転等が伴う場合、お客さま ID・ひかり電話番号の変更や、工事が発生する場合があります（タイプ変更等の有無を含め詳細は当社にご確認下さい）。
3. 転用を行おうとする際に現在フレッツ光でご利用中のサービスについて、特にお客様から解約のお申し出がない限り、転用後も継続してご提供させていただきます。
4. 転用後に本サービスを解約された場合、NTT 東日本・NTT 西日本とご契約のサービスは自動的に解約となります。
5. 当社が提供する「IS ネット光」のお申込の種別（新規または転用）にかかわらず、当社が提供する「IS ネット光」を「フレッツ光」に移行しようとする場合「フレッツ光」は新規でのご契約となり、初期工事費等が必要となります。この場合、お客さま ID や、ひかり電話の電話番号は変更となります。

6. 契約関係／契約の成立日／契約期間

1. 当社は本重要事項説明書の内容および約款等を変更する場合があります。その場合には、料金その他の提供条件は変更後の内容によるものとします。
2. IS ネット光の契約に伴いお客様は株式会社インソムニアと IS エナジー株式会社が共同して運営する「ブロードネットワークス」の会員となります。契約期間は、最低利用期間は、開通日を含む月から起算して 36 ヶ月です。最低利用期間中に解約された場合は、別途定めがある場合を除き、違約金として 30,000 円（非課税）が発生します。
3. 最低利用期間終了月の当月、翌月、翌々月を解約月とし、解約月中に解約のお申し出がない場合、最低利用期間の終了した翌月から起算して 24 ヶ月間を契約期間とし、自動更新します。1 度目の自動更新以降の契約期間内に解約となった場合は、別途定めがある場合を除き、違約金として 10,000 円（非課税）が発生します。
4. 事業者変更承諾番号を発行希望の場合は、手数料として 3,000 円（税込：3,300 円）発生します。最終請求と同時に請求させていただきます。

7. お客様からの申し出による契約の変更や解除・事業者変更の方法について／連絡先や申し出の方法について

1. IS ネット光のご解約についてはサポート窓口（050-8881-2966）へご連絡ください。受付から解約完了までにお日にちをいただきます。
2. ご利用場所を移転される場合、必ず当社までご連絡ください。ご連絡がない場合は移転手続きができず、移転先で IS ネット光のご利用ができない場合がありますのでご注意ください。
3. 他社の光コラボレーションサービスへ乗り換えのお客様は、乗り換え先サービスでの利用開始をもって IS ネット光は解約となります。
 - イ) 変更先事業者にお申し込みの際、当社で発行する事業者変更承諾番号が必要です。解約のお申し込み時に、事業者変更に伴う解約の旨をお伝えください。
 - ロ) 事業者変更承諾番号の有効期限は発行日を含め 15 日間です。有効期限が切れた場合、IS ネット光の解約申し込みもキャンセルになります。
 - ハ) 契約満了月内に乗り換えサービスが利用開始にならない場合、解除料がかかります。余裕をもってお手続きください。
4. 他社電話サービスで電話番号を継続利用されるお客様は、他社電話サービスへの切り替え完了後に当社サポート窓口まで解約のご連絡をお願いいたします。
5. 他社の光コラボレーションサービスへ乗り換え以外のお客様の解約日は、ご連絡いただいた日（受付日）の 6 営業日後からとなっております。
※営業日は土日祝を除いた当社稼働日です。ご不明な場合はサポート窓口までお問い合わせください。
6. 解約時にかかる費用については「6. 契約関係／契約の成立日／契約期間」をご確認ください。

その他の費用は下記となります。

ご利用料金	解約日分までの基本料金（日割り）
	解約月分までのオプションサービス料（月額）
	解約月にご利用になった通話料、有償サポートサービスご利用時の料金、通信料
解約に伴い発生する料金	【契約満了月以外の解約の場合】違約金
	工事費の残金（一括払い）
	ひかり電話の解約工事費（費用が発生する場合のみ）
	【光コラボレーションサービスへ乗り換えされる場合】事業者変更手数料

7. ご契約名義や連絡先、ご契約住所等のお客様情報の変更があった場合は速やかに当社までお申し出ください。

8. 当社による契約の変更や解除、利用停止や利用中止について

1. 当社は当社の電気通信設備の保守または工上やむを得ない場合、当社が提供するサービスの利用を中止あるいは停止することがあります。変更する旨及び変更後の内容について当社の WEB ページ（<https://insomnia-jpn.com>）またはブロードネットワークスの WEB ページ（<https://broad-networks.jp>）に一定期間掲載することでお知らせいたします。
2. お客様が次のいずれかに該当した場合には、以下の行為があった場合は当社の提供するサービスの停止あるいは利用契約の解除を行うことがあります。

- イ) 支払い方法として届け出たクレジットカードのクレジットカード会社、または預金口座の金融機関等により利用が停止された場合、または利用中の支払い方法が利用できない状態となった場合
 - ロ) 契約を締結した日が属する月の翌月 25 日までに、支払い方法の登録が行われなかった場合
 - ハ) 料金その他の債務について支払い期日を超過してもお支払いいただけない場合
- ※その他の条件については、ブロードネットワークス会員規約をご確認ください。

9. 料金等のお支払方法

1. 料金は株式会社インソムニアから請求となります。

料金およびその他の費用は、次のいずれかの請求方法により、下記に定めた毎月の支払期日にお支払いいただきます。

支払い方法	支払い期日	決済手数料
(1) クレジットカードによる支払い	当該クレジットカード会社の規定による	0 円
(2) 口座振替による支払い	利用翌月の 23 日または 27 日（土日祝の場合は翌営業日）	200 円（税込:220 円）
(3) 請求書（後払い.com）による支払い	請求書面に記載の期日	400 円（税込：440 円）
(4) NTT ファイナンスによる支払い	請求書面に記載の期日	400 円（税込：440 円）

※ただし、未納料金の請求等については上記の支払い期日や発送日と異なる場合があります。その場合には書面に記載の支払い期日をご確認ください。

- ・ 上記に定める以外に、状況に応じて他の支払い方法を案内する場合があります。
- ・ 料金の支払い方法は原則として（1）クレジットカードによる支払いまたは（2）口座振替によるものとし、その他の請求方法による請求は、クレジットカードおよび口座振替に係る決済情報の未登録や不備、料金未納時等において当社の判断によって行う場合に限りです。
- ・ 登録中の支払い方法が利用できない場合、その他の請求方法によって請求を行う場合があります。その場合、実際に請求を行った請求方法に準じて決済手数料がかかります。
- ・ 決済情報を登録された時期によって、一時的に支払い方法が請求による支払いとなる場合があります。その場合、請求書による支払いの決済手数料がかかります。
- ・ 支払いが期日に行われず再請求となった場合、決済手数料に加えて再請求毎に税抜 400 円（税込 440 円）の再請求手数料が加算されます。
- ・ 再請求となった場合、当社の判断により登録されている請求方法を変更して請求する場合があります。その場合、当該の請求方法に準じた決済手数料がかかります。
- ・ 後払い.com による請求が行われる場合、株式会社キャッチボールはお客様が負担する料金をお客様に替わり当社に立替払いします。
- ・ 後払い.com による請求支払いの期限を過ぎた場合、当社が定める再請求手数料に加えて、後払い.com による再請求毎に株式会社キャッチボールが定める再請求発行手数料 305 円（税込）がかかります。
- ・ 各支払い方法に応じて、与信および請求関連業務に必要な情報を、各支払い方法を運営する企業に提供させていただきます。
- ・ お客様が、支払い期日を経過してもなお料金その他の債務（延滞利息および再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く）について支払われない場合は、延滞利息を申し受けます。延滞利息が発生する起算日は、お客様が指定された支払い方法に応じて、当社が定める支払い期日の翌日といたします。延滞利息は、起算日から支払いがなされた前日までの日数に応じて、年率 14.6%の割合で算定し、原則として延滞利息が発生した月の翌月の料金と合算して請求いたします。

10. 工事に関する事項

1. 当社が提供する本サービスの工事に関する費用は、工事費とし、工事完了後に利用契約の解除、取消等があった場合であっても、その工事に要した費用を負担して頂きます（初期契約解除等の場合、その上限内）。
2. フレッツ光で同等のサービスを利用中の場合で、転用にて音声利用 IP 通信網サービスおよびオプションサービスを申し込む場合、それぞれ対応するサービスについては工事費はかかりません。
3. 第 2 項に定める場合でも、プラン変更やコース変更、別途工事が発生する場合は工事費が請求となる場合があります。
4. 工事費は本サービスまたは IP 通信網サービスのどちらか早い方の初回の請求に合わせて請求となります。

11. その他ご負担いただく費用

1. 当社が提供する本サービスの料金は、月額利用料金及びその他の利用料金、手続きに係る事務手数料とします。
2. 明細はブロードネットワークス マイページ (<https://mypage.broad-networks.jp>) から無料でダウンロードが可能です。別途書面での明細書の発行が必要な場合、明細書発行手数料として税抜 300 円 (税込 330 円) /通をお支払いいただきます。明細書発行手数料はその他の料金と合算して請求を行います。

12. コンテンツサービスについて

1. IS ネット光を申込み場合、合わせてコンテンツサービスの申込みおよび契約を行うことができます。
2. コンテンツサービスの契約期間は IS ネット光の利用開始日から契約終了日までですが、お客様の申し出によりコンテンツサービスのみ解約することが可能です。コンテンツサービスを解約する場合 (IS ネット光の解約と同時に解約となる場合も含む)、解約月の月額料金は全額が請求となります。
3. IS ネット光の利用開始日の属する月から翌月末まではコンテンツサービスの無料期間となります。ただし別途定める場合は別途の定めが優先されます。
4. コンテンツサービスの違約金はございません。
5. サービスの詳細についてはブロードネットワークスの WEB ページ (<https://broad-networks.jp>) をご確認ください。

13. 電子交付について

当社は、IP 通信網サービスにかかる約款、各種説明書、各種案内等の内容を、書面、または WEB ページに記載等の当社所定の電磁的方法によりお客様に交付します。

14. 反社会的勢力ではないことの表明・保証

1. お客様には契約の締結時点および将来にわたって、次のいずれにも該当しないことを表明し保証していただきます。
 - イ) 暴力団員 (暴力団 (その団体の構成員 (その団体の構成団体の構成員を含む) が集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体) の構成員)
 - ロ) 暴力団準構成員 (暴力団員以外の暴力団との関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがある者、または暴力団もしくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力し、もしくは関与する者)
 - ハ) 暴力団関係企業の構成員 (暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、準構成員もしくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力しもしくは関与する企業または業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持もしくは運営に協力している企業の構成員)
 - ニ) 総会屋等 (総会屋、会社ゴロ等企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者)
 - ホ) 社会運動等標榜ゴロ (社会運動もしくは政治活動を仮装し、または標榜して、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民社会の安全に脅威を与える者)
 - ヘ) 特殊知能暴力集団等 (イからホに掲げる者以外の、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、または暴力団との資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている者)

その他前各号に準ずる者
2. 当社は、お客さまが前述イ～ヘに該当し、違反し、または、違反している疑いがあることが判明した場合はただちに契約を解除いたします。

15. IS ネット光のサービス料金について

1. IS ネット光 基本料金

プラン名		月額基本料金
IS ネット光 ファミリータイプ	アンバンドルプラン (F1)	4,200 円 (税込 : 4,620 円)
IS ネット光 ファミリー・ハイスピードタイプ	インクルードプラン (F2) IPv6 プラン	5,200 円 (税込 : 5,720 円)
IS ネット光 ギガファミリー・スマートタイプ		
IS ネット光 ファミリー・ギガラインタイプ		
IS ネット光 マンションタイプ	アンバンドルプラン (M1)	3,200 円 (税込 : 3,520 円)
IS ネット光 マンション・ハイスピードタイプ	インクルードプラン (M2) IPv6 プラン	4,200 円 (税込 : 4,620 円)
IS ネット光 ギガマンション・スマートタイプ		
IS ネット光 マンション・ギガラインタイプ		
IS ネット光 ライトプラス	アンバンドルプラン	3,400～5,100 円 (税込 : 3,740～5,610 円) ※月間累計情報量が 3,040Mbyte を超え 10,040Mbyte 以下の場合、3,740 円に加えて 100Mbyte 毎に 24 円を加算。 ただし 9,940Mbyte を超え 10,040Mbyte までは 44 円。 月間累計情報量が 10,040Mbyte を超える場合は 5,100 円 (税込 : 5,610 円) で定額。

※アンバンドルプランでは、インターネットの接続には IS ネット光の契約に加えてプロバイダーの契約が必要です。

※基本料金以外の料金については、アンバンドルプランのファミリータイプとマンションタイプ、インクルードプランのファミリータイプとマンションタイプは同一となります。

※アンバンドルプランからインクルードプランへの変更は可能ですが、インクルードプランからアンバンドルプランへの変更はできません。

2. 無線 LAN ルーター月額利用料

1 ギガ対応無線 LAN ルーター	300 円 (税込 : 330 円)	機器損害金	15,000 円 (税込 : 16,500 円)
-------------------	--------------------	-------	--------------------------

※回線の月額料金と合算して請求されます。

3. 事務手数料

区分	発生条件	料金
新規契約事務手数料	新規で IP 通信網サービスを申し込んだ場合	2,000 円 (税込 : 2,200 円)
転用事務手数料	転用で IP 通損耗サービスを申し込んだ場合	2,000 円 (税込 : 2,200 円)
品目変更事務手数料	品目変更を申し込んだ場合	2,000 円 (税込 : 2,200 円)

16. IS ネット光 ひかり電話 の料金について

1. 基本料金

プラン名	月額基本料金
IS ネット光 ひかり電話	500 円 (税込 : 550 円)
IS ネット光 ひかり電話エース	1,500 円 (税込 : 1,650 円)
IS ネット光 ひかり電話オフィスタイプ ※1 契約当たり 3 番号 1 チャンネルが含まれます。	1,300 円 (税込 : 1,430 円)
IS ネット光 ひかり電話オフィス・エース	1,100 円 (税込 : 1,210 円)

※全てのプランで別途通話料が発生します。

※ひかり電話オフィスタイプまたはひかり電話オフィス・エースの利用には、ひかり電話オフィスタイプ対応アダプターまたは対応したブロードバ

ンドルーターユニット等を収容したビジネスホンが必要です。

※上記の料金に加え、1電話番号ごとにユニバーサルサービス料が必要となります。ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める1電話番号あたりの費用（番号単価）と同額であり、番号単価の変更に合わせて見直します。

2. 事務手数料・工事費

【ひかり電話またはひかり電話エースの場合】

区分		料金単位	工事費
基本工事費	交換機等工事のみの場合	1 工事ごと	1,000 円 (税込：1,100 円)
	訪問して機器工事を行う場合	基本額	1 工事ごと 4,500 円 (税込：4,950 円)
		加算額 ※お客様宅内での工事費の合計が 29,000 円 (税込：31,900 円)を超える場合に、29,000 円(税込：31,900 円)毎に加算される額	1 工事ごと 3,500 円 (税込：3,850 円)
機器工事費	機器工事費（設置）	1 装置ごと	1,500 円 (税込：1,650 円)
	機器工事費（設定）		1,000 円 (税込：1,100 円)
同番移行工事費 ※別途、加入電話などの利用休止工事費 1,000 円（税込：1,100 円）が特定事業者に対して発生する場合があります。		1 番号ごと	1,000 円 (税込：1,100 円)

※ 音声利用 IP 通信網サービスの工事と同時に工事を行う場合、上記のうち、基本工事費はかかりません。

※ 機器工事費（設置）とは、ひかり電話対応ルーターの開梱、設置、開通試験、片づけ等に係る工事費です。

※ 機器工事費（設定）とは、PPPoE 設定、内線等電話設定、鳴り分け等の電話設定、無線 LAN 設定（SSID 変更等）等、ひかり電話対応機器の設定を当社にご依頼いただく場合に発生する工事費です。お客様ご自身で設定等を行う場合には発生しません。

※ 同番移行工事費とは、加入電話等を利用休止して、同一電話番号をひかり電話でご利用する場合に、1 番号ごとにかかる費用です。

17. IS ネット光の工事費用等について

1. 工事費

区分		プラン名	工事内容	工事費
新規開通工事費	ファミリータイプ	IS ネット光 ファミリータイプ	新規工事/配線ルート変更	24,000 円 (税込：26,400 円)
		IS ネット光 ファミリー・ハイスピードタイプ	配線設備再利用	9,600 円 (税込：10,560 円)
		IS ネット光 ギガファミリー・スマートタイプ		派遣工事無し
		IS ネット光 ファミリー・ギガラインタイプ		
	マンションタイプ	IS ネット光 マンションタイプ	新規工事/配線ルート変更	24,000 円 (税込：26,400 円)
		IS ネット光 マンション・ハイスピードタイプ	配線設備再利用	9,600 円 (税込：10,560 円)
		IS ネット光 ギガマンション・スマートタイプ		派遣工事無し
		IS ネット光 マンション・ギガラインタイプ		

移転工事費	ファミリータイプ	IS ネット光 ファミリータイプ	新規工事／配線ルート変更	24,000 円 (税込：26,400 円)
		IS ネット光 ファミリー・ハイスピードタイプ	配線設備再利用	9,600 円 (税込：10,560 円)
		IS ネット光 ギガファミリー・スマートタイプ		
		IS ネット光 ファミリー・ギガラインタイプ	派遣工事無し	2,000 円 (税込：2,200 円)
	マンションタイプ	IS ネット光 マンションタイプ	新規工事／配線ルート変更	24,000 円 (税込：26,400 円)
		IS ネット光 マンション・ハイスピードタイプ	配線設備再利用	9,600 円 (税込：10,560 円)
		IS ネット光 ギガマンション・スマートタイプ		
		IS ネット光 マンション・ギガラインタイプ	派遣工事無し	2,000 円 (税込：2,200 円)

※土日祝、8月13日～15日、12月29日～1月3日に工事を行う場合で工事内容が「派遣工事無し」の場合以外、上記の工事費に3,000円(税込み：3,300円)が加算となります。工事費の加算額は初回の請求に合わせて一括で請求致します。

※「派遣工事無し」以外の工事の場合、工事費は30回に分割して支払うことが可能です。分割支払い中にIP通信網サービスを解約した場合や移転工事を行った場合、品目変更を行った場合、工事費の残債を一括で請求致します。

※工事費を分割して支払う場合、支払金額は「新規工事／配線ルート変更」の場合は800円(税込：880円)×30回、「配線設備再利用」の場合は320円×30回となります。

※ご利用環境によって上記と工事費が異なる場合がございます。その場合は別途ご案内いたします。

2.品目変更に係る費用

ファミリータイプからマンションタイプへの品目変更、またはマンションタイプから品目変更の場合、新規開通工事費と同額の工事費および品目変更事務手数料が必要です。ファミリータイプからファミリータイプの別のプランへの品目変更の場合、派遣工事無しの工事費および品目変更事務手数料が必要です。マンションタイプからマンションタイプの別のプランへの品目変更の場合、新規開通工事費と同額の工事費および品目変更事務手数料が必要です。

※移転と同時に品目変更を行う場合は、移転工事費が適用となります。

※転用と同時に品目変更を行う場合には、下記の工事費および、転用事務手数料が発生致します。

変更前	変更後	工事費
フレッツ光ライト	IS ネット光のいずれかのプラン	24,000 円 (税込：26,400 円)
フレッツ光ネクスト ギガスマートファミリー	IS ネット光 ギガファミリー・スマートタイプ又は IS ネット光 ファミリー・ギガラインタイプ	2,000 円 (税込：2,200 円)
フレッツ光ネクスト ギガスマートマンション	IS ネット光 ギガマンション・スマートタイプ 又は IS ネット光 マンション・ギガラインタイプ	2,000 円 (税込：2,200 円)

※土日祝、8月13日～15日、12月29日～1月3日にフレッツ光ライトからコース変更を行う場合、上記の工事費に3,000円(税込：3300円)が加算となります。工事費の加算額は初回の請求に合わせて一括で請求致します。

※フレッツ光ライトからコース変更を行う場合、工事費は30回に分割して支払うことが可能です。分割支払い中にIP通信網サービスを解約した場合や移転工事を行った場合、品目変更を行った場合、工事費の残債を一括で請求致します。

3.VDSL 一体型ひかり電話対応ルーター取換工事費（派遣工事費）

工事費	2,900 円(税込：3,190 円)
-----	---------------------

18. クーリング・オフについて

1. コンテンツサービスは別途定める場合を除き、本書面を受領した日から起算して8日を経過するまでは、書面により役務提供契約の申込みの撤回又は役務提供契約の解除（以下、「クーリングオフ」と言います。）を行うことができ、その効力は、書面をお客様が発送した時に生じます。
2. クーリングオフは、個人によるご契約の場合が対象であり、法人又は事業用として用いる場合のご契約の場合は対象外となります。
8. 契約者は、当社又は当社のコンテンツサービスの販売を行う者がクーリングオフに関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は当社又は当社サービスの販売を行う者が威迫したことにより困惑し（以下、「クーリングオフ妨害」と言います。）、これらによってクーリングオフを行わなかった場合には、当社が交付するクーリングオフ妨害を解消する書面を受領した日から起算して8日を経過するまでは、契約者は、書面により当該契約の申込みの撤回又は契約の解除を行うことができます。
9. 契約者がクーリングオフをした場合、当社は、契約者に対し、クーリングオフに伴う損害賠償又は違約金の支払を請求することはできません。
10. 契約者がクーリングオフをした場合、既に当該契約に基づきコンテンツサービスが提供されたときにおいても、当社は、お客様に対し、当該役務提供契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求することができません。
11. 契約者がクーリングオフをした場合、当社は、当該の契約に関連してお客様から金銭を受領しているときは、お客様に対し、速やかにその全額を返還します。
12. 契約者がクーリングオフをした場合、当該の契約に係る役務の提供に伴いお客様の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されたときは、契約者は、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができます。
13. クーリングオフを書面にて行う場合、下記宛先まで必要事項を記載の上、送付をお願いいたします。

〒542-0082 大阪府大阪市中央区島之内 1-4-32 ホワイティ島之内 5F 株式会社インソムニア ブロードネットワークス事業部 行

[記載必要事項]

- a. 契約書交付日
- b. ご契約者氏名
- c. ご契約住所
- d. ご連絡先電話番号
- e. お申込みサービス（一部のサービスのみクーリングオフを行う場合は、解除するサービスのみご記載下さい。）
- f. クーリングオフを行う旨

9. 以下の場合はクーリングオフの対象外となります。

- ・ 通信販売（WEB や電話等を通じたお申込み）の場合
- ・ 営業所において申込又は契約を締結して行う取引の場合（キャッチセールス等が行われた場合を除く）
- ・ お客様がご自宅での取引を請求されて行われた訪問販売の場合
- ・ お申し込みが営業のため又は営業として行われた場合
- ・ 代金又は対価の総額が 3,000 円未満であり、かつ現金取引（口座振替・請求書払い等除く）の場合

10. 下記のサービスがクーリングオフの対象となります。

- ・ リモートサポート
- ・ 遠隔サポート
- ・ キングソフトセキュリティ / キングソフトオフィス
- ・ マカフィーマルチアクセス / マカフィーモバイルセキュリティ
- ・ AOSBOX COOL/端末補償
- ・ 無線 LAN レンタルサービス
- ・ i-フィルター for マルチデバイス
- ・ データ復旧サービス
- ・ 24 時間緊急サポート
- ・ 24 時間安心サポート
- ・ 安心サポート
- ・ セキュリティバック

19. 初期契約解除について

1. 本サービスは初期契約解除の対象です。
2. 初期契約解除は、個人によるご契約の場合が対象であり、法人又は事業用として本サービスを用いる場合のご契約の場合は対象外となります。
3. 初期契約解除の効力については下記の通りです。
 - (1) 当社に契約を解除する旨を書面により通知、もしくはお電話にて申告いただくことで初期契約解除の対象となるサービスの初期契約解除を行うことができます。
 - (2) 書面による通知をする場合は、初期契約解除の対象サービスをお申し込み後にお送りする本規約をお客さまが受領された日から起算して 8 日の間に、契約者からの書面の送付を受領した日が含まれている必要がありますが、当社では郵便の「消印日」を「お客さまの書面の送付日」として取り扱い、その日を初期契約解除申告日とさせていただきます。なお、電話によって申告をされる場合は、当社にお電話をいただいた日が上記 8 日の間に含まれている必要がありますが、当社ではその日を初期契約解除申告日とさせていただきます。原則としてその初期契約解除申告日に契約の解除等をさせていただきますので、ご注意ください。
 - (3) 初期契約解除をされた場合、解約金は請求いたしません。既に当社が契約者から解約金をいただいている場合は、いただいた解約金を返金いたします。
 - (4) プラン変更やコース変更を初期契約解除により、変更前のサービスへお戻しした場合、お客さま ID 等が変更になる場合がございます。なお、プラン変更やコース変更を行う前に利用していたサービスの契約解除まで行うものではございません。
4. 初期契約解除時にお客様にお支払頂く費用は下記の通りです。
 - (1) 初期契約解除の対象サービスの初期契約解除までの期間における月額利用料金（定額制もしくは定額部分については開通後から初期契約解除申告日の前日までの日割料金、従量部分については初期契約解除に係る工事完了までにご利用いただいた料金）および工事費等（品目変更の注文を初期契約解除された場合は、品目変更前のサービスにお戻しする場合の工事費も含む）は請求いたします。また、初期契約解除の対象サービスの契約解除に伴って同時に解約されたオプションサービスまたは付加的な機能の月額利用料金および工事費等につきましても、請求いたします。
 - (2) 初期契約解除の対象サービスの契約料および工事費は、以下の表における請求上限金額の範囲で請求いたします。

請求上限金額が適用される費用	請求上限金額
契約料	IP 通信網サービス：2,000 円（税込：2,200 円）
派遣を伴う戸建住宅向けの工事費	25,000 円（税込：27,500 円）
派遣を伴う集合住宅向けの工事費	23,000 円（税込：25,300 円）
派遣を伴わない工事費	2,000 円（税込：2,200 円）
夜間・深夜の割増料金	10,200 円（税込：11,220 円）
土休日の割増料金	3,000 円（税込：3,300 円）

※ 上限金額は初期契約解除の対象サービスの提供に通常要する費用に対して適用されます。時刻指定工事、LAN 配線工事、オプションサービスまたは付加的な機能に係る工事費、その他「対象サービス」の提供に通常要さない工事費等については、請求上限金額は適用されず、全額請求いたします。
 - (3) 請求上限金額が適用される費用について、請求上限金額を超えた金額を既に当社がいただいている場合は、いただいた金額から請求上限金額を差し引いた金額を返金いたします。
5. 初期契約解除を書面にて行う場合、下記宛先まで必要事項を記載の上、送付をお願いいたします。

〒542-0082
大阪府大阪市中央区島之内 1-4-32 ホワイティ島之内 5F
株式会社インソムニア ブロードネットワークス事業部 行

[記載必要事項]

 - a. 契約書交付日
 - b. ご契約者氏名
 - c. ご契約住所
 - d. ご連絡先電話番号
 - e. お申込みサービス（一部のサービスのみ初期契約解除を行う場合は、解除するサービスのみご記載下さい。）
 - f. 初期契約解除を行う旨